

川崎市公告第987号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター計装用空気除湿装置点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町 5 0 9 番地 1
- (3) 履行期間 契約日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センター設置されている計装用空気除湿装置の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 3 9 年川崎市規則第 2 8 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 令和 5 年 4 月 1 日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種の空気除湿装置保守点検業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記 2 の(4)を証する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町 5 0 9 番地 1 浮島処理センター 4 階事務所
浮島処理センター 技術係 河野、佐藤
電話 0 4 4 - 2 8 7 - 9 6 0 0

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和 7 年 6 月 5 日（木）から令和 7 年 6 月 1 2 日（木）9 時から 1 7 時まで
（日曜日及び 1 2 時から 1 3 時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2 (4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書等を令和 7 年 6 月 2 0 日（金）までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付いたします。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記 3 (1)に同じ
- (2) 交付日時 令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 9 時から 1 7 時まで
（1 2 時から 1 3 時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 9 時から令和 7 年 6 月 2 4 日（火） 1 7 時まで
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール、F A X 又は持参によります。
ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
イ F A X 0 4 4 - 2 8 7 - 9 6 0 2
ウ 持参 上記 3 (1)に同じ
（日曜日及び 1 2 時から 1 3 時の間は除く。）
- (4) 回答方法
令和 7 年 6 月 2 7 日（金）に全社へ文書（電子メール又は F A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和 7 年 7 月 1 日（火） 1 0 時 0 0 分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町 5 0 9 番地 1
浮島処理センター第 1 会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に

立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1)に同じです。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 詳細は入札説明書によります。